

# 緊急事態宣言が 発令されています

現在、千葉県に緊急事態宣言が発令されています。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、大型連休中も不要不急の外出は控え、「**3つの密（密閉・密集・密接）**」を避けるようお願いします。

## 新型コロナウイルス感染症に関する電話相談（千葉県）

☎ **0 5 7 0 (200) 6 1 3** 24時間（土日・休日を含む）

## 緊急事態措置に関する相談（千葉県）

- ・外出の自粛要請
- ・施設等の使用制限（休業要請）等

☎ **0 4 3 (223) 2 6 7 4** 9時～17時（土日・休日を除く）

## 生活支援臨時給付金（仮称）に関する電話相談（総務省）

☎ **0 3 (5638) 5 8 5 5** 9時～18時30分（土日・休日を除く）

総務省



厚生労働省



千葉県



### 主な内容

- ◆わが家は大丈夫？住まいの耐震化（P2～3）
- ◆夏休み学童クラブの利用申込を受け付けます（P4）
- ◆洪水ハザードマップが新しくなりました（P5）

今月の日曜開庁	5月24日㊤	8時30分～ 17時15分	市民課（2階）	☎(20)1502
			市民税課（2階）	☎(20)1577
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日	19時まで	収税課（2階）	☎(20)1578
			本納支所（ほのおか館内）	☎(34)2111
			市民課（2階）	☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

【人口と世帯数】令和2年4月1日現在  
（うち外国人住民）

- 総人口 88,705人(1,430人)
- 男 43,879人(573人)
- 女 44,826人(857人)
- 世帯数 40,771世帯

※外国人住民の世帯を含む

【3月中の動き】※外国人住民を含む

- 転入 516人 ●転出 670人
- 出生 27人 ●死亡 103人